

# 会社内容説明書

事業年度 自 平成18年3月21日  
(第9期) 至 平成19年3月20日

オ一エム計画株式会社

# 会社内容説明書

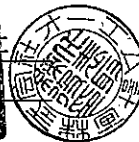
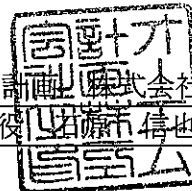
平成19年6月15日作成

作成会社名

オーエム計画株式会社

代表者の役職氏名

代表取締役



会社名 (定款上の商号)

オーエム計画 株式会社

英文名 (英文商号)

OM Environmental Planning, Inc.

代表者の役職氏名

代表取締役 石原 信也

本店の所在地

静岡県浜松市西区村櫛町 4601

電話番号

053-488-1553

連絡者

財務担当 飯田 祥久

もよりの連絡場所

同上

電話番号

同上

連絡者

同上

取扱証券会社

代表取扱会員（証券会社）名

ディー・ブレイン証券株式会社

---

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-5645-8808	北谷

---

取扱会員（証券会社）名

ジェット証券株式会社

---

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-3518-4649	吉田

---

取扱会員（証券会社）名

木村証券株式会社

---

取扱部店名	電話番号	連絡者
管理本部	052-252-5144	堀

---

## 目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 仕入及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況	20
第5 経理の状況	21
1. 計算書類等	21
2. 主な資産および負債の内容	31
3. その他	33
第6 提出会社の株式事務の概要	36
第7 提出会社の参考情報	36
1. 提出会社の親会社等の情報	36
2. その他の参考情報	36
独立監査法人の監査報告書	

# 第一部 企業情報

# 第1 企業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

回 次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決 算 年 月		平成14年5月	平成15年5月	平成16年3月 (10ヶ月決算)	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売 上 高	千円	95,617	94,335	83,264	1,582,500	1,448,367	1,133,919
経 常 利 益	千円	2,462	1,332	15,482	108,816	72,056	4,838
当期純利益又は当期純損失(△)	千円	1,959	△9,572	11,544	42,236	40,578	1,406
資 本 金	千円	10,000	10,000	10,000	162,375	162,375	163,855
発行済株式総数	株	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 3,950 優先株式 1,000	普通株式 3,950 優先株式 1,000	普通株式 4,320 優先株式 1,000
純 資 産 額	千円	16,998	7,425	18,970	365,956	402,584	404,475
総 資 産 額	千円	76,608	101,837	93,941	993,194	856,372	738,059
1株当たり純資産額	円	84,990.77	37,126.36	94,850.56	66,064.93	75,211.26	69,207.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (〃)	— (—)	— (—)	— (—)	普通株式 1,000 (—) 優先株式 — (—)	普通株式 500 (—) 優先株式 500 (—)	普通株式 500 (—) 優先株式 500 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円	9,795.71	△47,864.41	57,724.20	12,448.08	10,146.34	214.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	22.2	7.3	20.2	36.8	47.0	54.8
自己資本利益率	%	12.0	△78.4	87.5	21.9	10.6	0.3
株 価 収 益 率	倍	—	—	—	—	—	—
配 当 性 向	%	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	△37,155	10,528	△16,634	140,153	35,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	△3,253	△660	△76,423	△101,522	△194,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	28,190	△13,002	289,563	△3,950	120,485
現金及び現金同等物 の 期 末 残 高	千円	—	13,308	10,173	206,680	241,361	202,658
従 業 員 数	人	4	5	5	22	27	20

(注)

1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結計算書類を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第7期につきましては、平成16年4月1日付で株式1株を株式10株に分割しております。
4. 第9期におきましては、平成18年6月13日付で新株予約権370株が行使され、普通株式の発行済株式総数が増加しております。
5. 第7期以降第9期の1株当たりの純資産額は、期末純資産額から優先株式発行総額及び利益処分による優先株式配当額を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。
6. 第7期の1株当たり配当1,000円はグリーンシート銘柄としての株式公開記念配当であります。
7. 第8期及び第9期の1株当たりの当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期及び第5期は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載は行っておりません。第6期以降第9期につきましては、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は株式公開前であり、期中平均株価を把握することができず、同数

値の記載を省略しております。

9. 第5期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報という。」）の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1. 計算書類等 (5)個別注記表 ⑦1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
10. 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず期中平均株価の把握が困難なため、株価収益率を算定しておりません。
11. 第5期以降第8期までの会計数値については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた監査を、第9期については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じた監査を受けておりますが、第4期の会計数値並びに第5期以降第9期までのキャッシュ・フローの指標については、監査を受けておりません。
12. 第6期については、5月31日決算から3月20日決算へ決算期変更を行っている為、10ヶ月決算となっております。

## 2. 沿革

年 月	概 要
昭和 62 年 2 月	浜松市に㈱オーエムソーラー協会 設立。
平成 10 年 6 月	浜松市砂山町に㈱オーエムソーラー協会の 100%子会社としてオーエム計画㈱を設立、小池一三が代表取締役役に就任。
平成 10 年 10 月	施設建築通信「OM REPORT」発刊。
平成 12 年 3 月	気密測定器 Dr. Dolphin 発売開始。
平成 15 年 3 月	システム S（OM医療事業）が開始される。
平成 15 年 5 月	平成15年5月 OMを導入した学校（2校）が文教施設協会より「公立学校優良施設表彰・文教施設協会協会賞（うるおいのある教育施設部門）」を受賞。
平成 16 年 3 月	OM導入の施設物件 400 棟を超える。
平成 16 年 3 月	㈱オーエムソーラー協会から役員・従業員が株式を買取り独立。
平成 16 年 5 月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄エマージング区分に指定。
平成 16 年 6 月	浜松市村櫛町に新社屋「地球のたまご」を建設、本社移転。
平成 17 年 8 月	OM導入の施設物件 500 棟を超える。
平成 17 年 9 月	「地球のたまご」が、『SB05Tokyo 記念 サステナブル建築・住宅賞審査委員会奨励賞（建築部門）』を受賞。
平成 19 年 3 月	日本モーゲージサービス㈱の代理店登録を行い、フラット 35 を主とした住宅ローン金融商品の取り扱いを開始。

## 3. 事業の内容

### （1）事業の内容

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の10年間に及ぶ活動を前史として持ち、昭和62年に設立された㈱オーエムソーラー協会とOM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩のもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用（公共施設など）促進を目的に、平成10年に設立されました。

平成16年3月に㈱オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づきOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、前期までの施設物件の施工コンサルティング中心の業務から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。主たる業務は、OMソーラー設置者に対するコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売等、OMソーラーの技術を核に以下の事業を展開しています。

#### ①住宅ネットワーク事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、一般住宅のOMソーラーシステムを構成する部材（集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材等）の開発・製造・販売及び通常の屋根工事とOMソーラー工事をシステム化した「屋根システム」の製造販売、その他免震部材等の販売をしております。

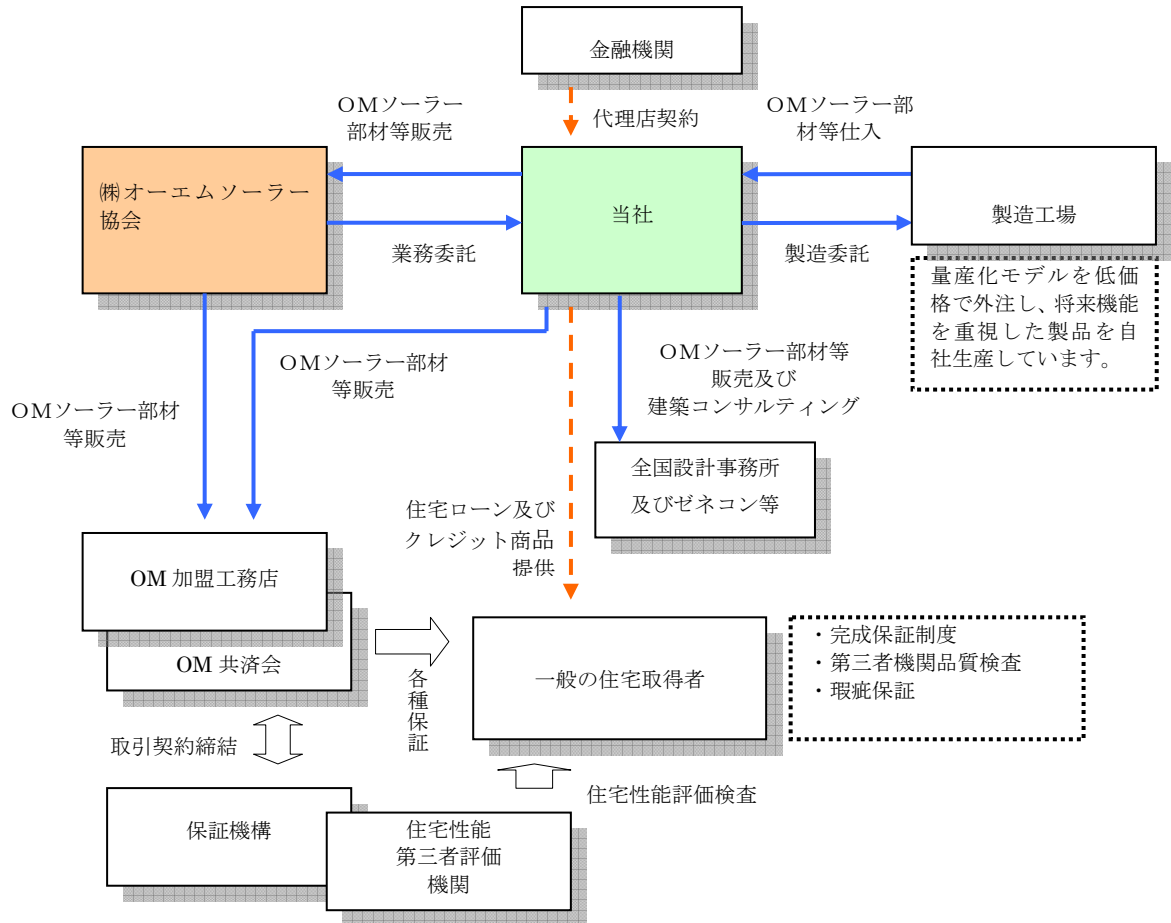
②パッシブソーラー事業

当事業部門は、施設物件用の部材販売及び設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・施工指導する事業を展開しております。第6期以前は、建築コンサルティングを中心としておりましたが、第7期以降は、住宅ネットワーク事業の営業権取得により、総合的な提案活動を展開しております。

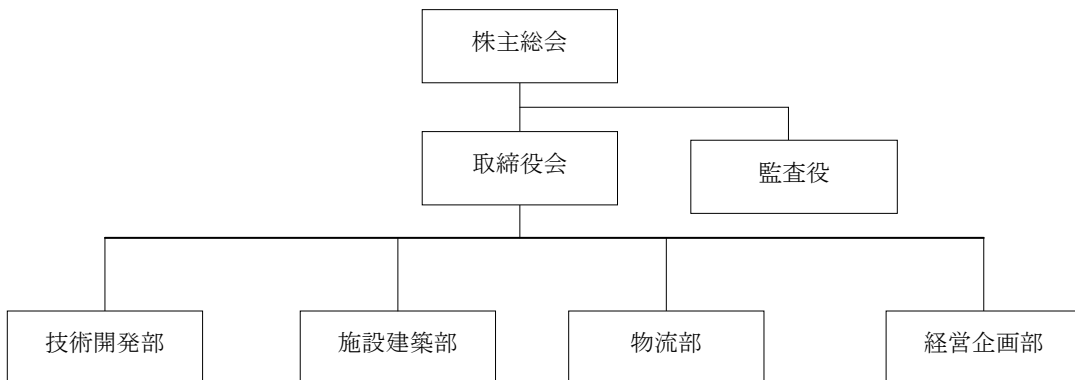
③その他事業

その他上記事業以外で得られる事業収入を計上しております。

(2) 事業系統図 (平成19年3月20日現在)



(3) 経営組織の概要 (平成19年3月20日現在)



(注) 経営企画部は従来の財務部業務も含んでおります。



#### 4. 関係会社の状況

関係会社は1社（住宅ローンセンター(株)）ございますが、重要性はございませんので記載を省略しております。

#### 5. 従業員の状況

##### (1) 提出会社の状況

平成19年3月20日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
20人	38歳	1年9ヶ月	4,778千円

(注) 1. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいますが、通勤費を含めていません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成17年半ばに踊り場的な状況を脱した後、平成18年半ば頃までは企業部門、家計部門、海外部門がバランスよく回復し、順調に回復を続けてきました。

平成18年の住宅業界の動向としましては、平成17年同様、貸家、分譲住宅が引き続き好調であったため、新設住宅着工戸数は129万戸（前年度比4.4%増）となり、持ち家につきましても前期を若干上回る水準（同1.5%増）となりました。しかし、平成19年に入ってから、一次取得者である団塊ジュニアの需要一巡、地価上昇や金利上昇、部材価格の高騰から起こる住宅購入価格の上昇が影響していくと考えられ、今後のマーケット構造が変化していくとの見方もあります。

また、統計上の新築住宅着工数は微増であったものの、当社の主力販売先となる工務店における新築住宅着工数は、依然として伸び悩んでいます。このような状況の下、従来どおりOMソーラーシステムの販売を中心に積極的に展開していましたが、業績は予想を下回る結果となりました。

住宅ネットワーク事業につきましては、主力のOMソーラーシステムを前年横ばいの棟数予測としていましたが、OMソーラーシステムの他にも、大手メーカーを始め、エコを謳った住宅の選択肢が大幅に増えたこと等により、販売数が予想を1割程度下回ったことから、当初業績予想の下方修正をするに至りました。その結果、住宅ネットワーク事業の売上高は943,044千円（同20.1%減）となりました。

パッシブソーラー事業につきましては、主力の施設建築におきまして、昨年に引き続き施設建築の販促に邁進し、棟数としては昨年度とほぼ同じとなりましたが、学校などの大型物件が少なかったことに加え、平成18年4月に介護保険法改正があり、従来の老人ホームから在宅介護へとシフトしていった為、施工規模が小さかったことなどにより、全体の売上金額としては減少致しました。また、クレジット会社との提携を含め、システム構築に時間がかかりましたが、OM部材のクレジットによる購入対応が可能となり、購入方法の選択肢が広がりました。当社にとりましては、既存ユーザーに対するメンテナンス体制が確立され、新たなストックビジネスとしての期待を持っております。この結果、売上高は152,515千円（同42.9%減）となりました。

その他の事業につきましては、今期より業務受託による収入を計上しており、売上高は38,360千円となりました。

営業損益につきましては、NT型ハンドリングの開発費用が想定を超えて発生したことが主要因となり、損失計上となりました。

営業外損益の主な項目としましては、NEDOによる研究受託収支であります。NEDOからの研究受託収入を営業外収益とし、対応する設備費用や外注費用及び研究員の人件費等を営業外費用として計上しております。これは、「空気集熱式ソーラー除湿涼房システム」の研究開発によるものであり、3年計画でNEDOから研究受託しており、2年目となる当期は、浜松市春野地域自治センター（浜松市天竜区春野町）への試験設置を行いました。来期は同施設にて実測を行う計画です。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高1,133,919千円（前期1,448,367千円）、営業利益△7,717千円（同68,760千円）、経常利益4,838千円（同72,056千円）、及び当期純利益1,406千円（同40,578千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、平成16年に(株)オーエムソーラー協会から取得しましたのれん（のれん291百万円を5年均等分割払い）の未払金残分（当期分を含む183,330千円）を前倒し支払いしたことと、OMソーラーシステム部材販売をOM加盟工務店への直接販売へと移行しましたので、自社在庫によるキャッシュの減少がありました。一方、税引前当期純利益3,387千円に加え、債権回収期間の改善が図られるなど、キャッシュ増加要因があり、結果として現預金が前期末比38,703円減少し、当事業年度末には202,658千円となりました。なお、各金額につきましては、監査を受けておりません。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、35,009千円の増加となりました。主な増加要因としましては、税引前当期純利益3,387千円を計上した他、償却資産及びのれんの償却が64,038千円、売上債権サイト改善により144,114千円増加がありました。また、主な減少要因としましては、棚卸資産購入による77,571千円、仕入債務・未払金の返済による53,048千円、その他流動資産及びその他流動負債による40,181千円、法人税等の支払額4,606千円の減少がありました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、194,197千円の減少となりました。主な減少要因としましては、住宅ローンセンター(株)設立出資金10,000千円の支出及び長期未払金（のれん代）の前倒し支払い183,330千円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、120,485千円の増加となりました。主な増加要因としましては、のれん未払代金の前倒し支払の為の銀行借入120,000千円、ストックオプション行使による2,960千円の増加が挙げられます。その他減少要因としましては第8期利益処分による配当金2,475千円があります。

なお、銀行借入120,000千円につきましては、期末の資金繰り安定の為に調達したもので、短期の借入であり、来期中に返済する予定です。

## 2. 仕入及び販売の状況

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第9期 〔 自 平成 18年 3月 21日 至 平成 19年 3月 20日 〕	
	金額	前年同期比
住宅ネットワーク事業	766,599	△16.5%
パッシブソーラー事業	99,276	△46.2%
その他事業	0	—
合計	865,876	△21.5%

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第9期 〔 自 平成 18年 3月 21日 至 平成 19年 3月 20日 〕	
	金額	前年同期比
住宅ネットワーク事業	943,044	△20.1%
パッシブソーラー事業	152,515	△42.9%
その他事業	38,360	—
合計	1,133,919	△21.7%

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次とおりであります。

相手先	第8期		第9期	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)オーエムソーラー協会	1,418,113	97.9	889,041	78.4

(注) (株)オーエムソーラー協会への販売割合が減少している理由につきましては、「4. 事業等のリスク 1. 事業に関する特徴について (4). (株)オーエムソーラー協会との関係について」をご参照下さい。

### 3. 対処すべき課題

住宅業界におきましては、耐震構造偽装の発覚や、訪問販売によるリフォーム事件等の人的な被害が拡大したことや、震度5レベルの地震が各地で相次いだことから、住宅の安全性や業界へのチェック意識が昨年以上に高まりました。その結果、業界を取り巻く法律や規律が見直され、構造計算適合性判定や瑕疵保証保険適用の義務化等が法制化される流れとなっています。これらの大幅な変化に対応することが施工業者にとって緊急の課題となっておりますが、工務店レベルによる対応は技術的にも人的・資金的にもハードルが高いものであります。

このような環境の中、安定的な成長を持続する為、当社としましては、次のような課題に対処してまいります。

#### ①住宅全体への関与を深め、幅広い供給体制の構築

当社の取扱うOMソーラーシステムは、住宅において部分的な関与となっており、主たる供給先の工務店への関与度合いから考えても、建築全体での法改正に対応できるサービス提供の充実を図る必要があります。OMソーラー部材の他にも住宅部材を当社が取り扱うことで、OMソーラーシステムが持つ温熱環境の効率性を高めることができ、かつ、法改正に伴う煩雑な事象にも対応できるよう目指してまいります。また、住まい手にも購入し易い環境を提供すべく住宅ローンやクレジット等の金融商品取り扱いを開始しました。住宅全体へのサービスの関与を深め、経営向上に努める所存です。

#### ②ブランド戦略の強化

OMソーラーシステムは太陽エネルギーを使った技術として優れた実用性を発揮しています。京都議定書に見られるように民生レベルでのCO<sub>2</sub>削減は大きな課題であり、稼働エネルギーのほとんどを自然エネルギーで賄うOMソーラーシステムはこれからの家づくりにとって重要なものとなります。本源的な意味でのエコ住宅として、他商品との違いを広く社会に訴えて参ります。

#### ③内部統制システムの構築

企業経営を取り巻く環境は、日本版SOX法の導入など、効率経営の実現に加え、コーポレート・ガバナンスの強化が必須となっており、コンプライアンスや経営方針・業務ルールの策定とその遵守が一層強く求められるようになりました。当社におきましても、取締役会を3名から5名体制にするなどコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

#### ④他技術とOMソーラーシステムの融合

高効率太陽電池など、多種多様にあるエコ製品とOMソーラーシステムを組み合わせることでエネルギーの効率的利用だけでなく、日常生活での利便性を高めることができるよう、研究と開発を進めてまいります。以上に掲げた事項を中心として、業績向上と健全性維持に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 4. 事業等のリスク

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性についての以下の事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の業務内容を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

#### 1. 事業に関する特徴について

##### (1) 事業の内容について

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の10年間に及ぶ活動を前史として持ち、昭和62年に設立された(株)オーエムソーラー協会とOM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩をもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用（公共施設など）促進を目的に、平成10年に設立されました。

平成16年3月に(株)オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づきOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、6期までの施設建築コンサルティング業から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。主たる業務は、OMソーラー設置者に対するコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売等の事業を展開しています。

##### ①住宅ネットワーク事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、主にOMソーラーシステムを構成する部材（集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材）や屋根システムであるソーラールーフ部材等の開発・製造・販売を行います。これらは建築資材及び住宅販売にかかる事業であり、一般住宅向け住宅ローン減税の廃止、世帯数の減少等の住宅業界の動向に大きな影響を受ける可能性があります。また、石油価格の高騰に伴い部材価格の高騰や送料の値上げの影響を受ける可能性があります。

## ②パッシブソーラー事業

当事業部門は施設物件向けの部材販売及び設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・施工指導、その他、自然エネルギーを使った建築部材等の開発・製造・販売を行います。これらは、公共事業の予算圧縮や介護ビジネスや学校運営の形態変更等の影響を受ける可能性があります。

## (2) 当社を取り巻く市場動向

### ①住宅産業の分野

当社の業績は、住宅市場の動向に依存しております。住宅市場は、金利変動、住宅関連の各種施策、税制、景況感に大きく影響を受けますが、これらの要因により住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

金利変動要因につきましては、住宅の取得については大部分が住宅ローンを利用することから、金利の上昇が総支払額の増加を招き、建築計画の縮小や建築時期の先送りといった原因になる可能性があります。但し、金利の先高感、住宅ローンの総支払額増加を回避するための駆け込み需要を一時的に喚起する可能性もあります。

住宅関連の各種施策につきましては、建築に関する規制の強化等により、時間的なロスや建設コスト増の要因となり、結果として需要減退の要因となる可能性があります。

税制要因としましては、住宅ローン減税の縮小や撤廃、消費税の税率の引き上げが実施された場合、同じく計画の縮小や先送りの要因となる可能性があります。一方、金利変動要因と同じく、一時的な駆け込み需要を喚起する可能性もあります。

景況感による要因としましては、国内経済の見通しに不安感が高まった場合、過去の実証的推移から住宅への投資が著しく制限される傾向があり、当社の業績に大きく影響する可能性があります。

### ②フランチャイズ業界、ネットワーク業界

当社はOMソーラー協会の会員工務店を主な最終ユーザーとしており、会員数の増減が業績に影響を与える可能性があります。住宅メーカーを対抗軸にした、様々な特徴を持つフランチャイズが増加する傾向にあり、工務店各社の経営方針・運営体制に適応できない場合、会員数の減少を招き、受注数を減少させる可能性があります。

## (3) 事業内容の変化（変遷）

当社は、発足当初㈱オーエムソーラー協会の100%子会社として設立され、OMソーラーの対設計事務所、地方公共団体等への販売・施工コンサルティングを主業としてきました。前々事業年度にOMソーラーグループ内の組織の統廃合を行い、当社は大幅に事業転換を図り、グループ内のメーカーとして事業体制を構築してまいりました。今期は新体制発足後4年目となりますが、依然として予測困難な事態が発生する可能性があり、事業計画等については予想と乖離する可能性があります。

## (4) ㈱オーエムソーラー協会との関係について

㈱オーエムソーラー協会は太陽熱を室内暖房等に利用する独自システムであるOMソーラーシステムを普及させるために、全国の工務店のネットワーク（OM加盟工務店）を構築して普及活動を進めるとともに、専用部材の供給を行っております。

当社は、㈱オーエムソーラー協会の100%子会社として設立されました。その後、平成16年3月20日に行われた株式譲渡により、㈱オーエムソーラー協会は当社株式を所有しておりません。当社では、第6期末までは、主として㈱オーエムソーラー協会の依頼に基づき工務店等に対して、OMソーラーシステムを利用した施設建築施工及び気密性の維持等に関するコンサルティング業務を行ってまいりましたが、平成16年3月に同社から取得した営業権に基づき、OMソーラーシステムを中心とした専門部材の販売を開始いたしました。当初、製品は㈱オーエムソーラー協会を通じ、OM加盟工務店へ販売していた為、㈱オーエムソーラー協会に対する販売割合は前事業年度で97.9%と高い割合となっていました。販売先としての依存度が高いため、第9期よりOM加盟工務店との直接取引への移行を図り、契約締結を推し進めることでリスク分散に努めております。結果、当事業年度におきましては、当社の売上高に占める㈱オーエムソーラー協会への売上高の割合は78.4%となり、ややリスク分散が図られました。引き続きOM加盟工務店全社との取引契約が締結されるよう取組んでおります。OM加盟工務店への取引が主体となっていることから、㈱オーエムソーラー協会は、今後も重要な戦略上のパートナーと位置づけられ、当社の経営にも影響を及ぼす可能性があります。

販売の状況

相手先	当事業年度	
	販売高（千円）	割合（%）
㈱オーエムソーラー協会	889,041	78.4

2. 役員、従業員、大株主及び関係会社等に関する重要事実に係るもの

(1) 重要人物への依存

当社の事業方針、事業戦略の策定は、代表取締役である石原信也（平成19年6月15日提出日現在）の経営力、人的ネットワークに大きく依存しております。同氏がなんらかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取締役の兼務の状況

平成19年6月15日提出日現在の当社取締役の兼務状況は以下の通りです。

区分	氏名	兼務する他の会社	兼務の内容	摘要
代表取締役	石原 信也	(株)オーエムソーラー協会 オーエム住宅建設基金(株)	代表取締役 代表取締役	—
取締役	鈴木 康司	(株)オーエムソーラー協会	取締役	—
取締役	飯田 祥久	日本モーゲージサービス(株)	社外取締役	—
取締役	鵜澤 泰功	(株)ビルダーズシステム研究所 (株)ハウスジーン 日本モーゲージサービス(株) (株)日本レジデンスリアルファンド	代表取締役 代表取締役 代表取締役 取締役	—
監査役	外山 喜章	(株)オーエムソーラー協会 オーエム住宅建設基金(株)	取締役 取締役	—
監査役	日置 雅晴	キーストン法律事務所	共同経営者	—

3. 株式の流通について

当社の株式は日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄として指定を受けております。グリーンシート銘柄は、取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が激しく変動する可能性があるほか、売却する場合には長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届けを行っている証券会社（以下取扱証券会社）によって取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性が高まる可能性があります。一方、全ての取扱証券会社が取扱いを廃止した場合には流通性が失われることになります。

また、取扱証券会社各社において、取引停止、取引廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱証券会社の取扱基準をあらかじめ確認する必要があります。

5. 経営上の重要な契約等

(1) 技術業務提携契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
(株)オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム 工業所有権の使用許諾権	OMソーラー部材の 開発・製造・販売

(2) 売買基本契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
(株)オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム部材	OMソーラー部材の 売買契約
全国のOM加盟工務店	OMソーラーシステム部材	OMソーラー部材の 売買契約

## 6. 研究開発活動

当事業年度の研究開発活動は、環境共生をキーワードとした技術の研究開発と主力商品であるOMソーラーシステム、低コスト化の開発に取り組んでまいりました。今後につきましても、引続き環境共生技術を軸とした新製品開発や他技術との融合による改良に鋭意努力してまいります。その他、NEDO事業の受託による技術研究を行なうなど、幅広い環境共生技術のノウハウを蓄積できるよう励んでいく所存であります。

当事業年度において当社が支出した研究開発投資の総額は32,958千円であります。

主な取組みとしましては、OMソーラーシステムの中核となる制御盤とハンドリングボックスの新型開発を行ないました。当部材はOMソーラーシステム立上げ当初より開発・製造を担ってきたメーカーへの依存度が高く、当社からの開発要望に時間を要し、拡張性に欠けていた為、市場ニーズに応えるべく自社開発を推し進めました。従来機能に加え、拡張可能な機能を装備するとともに、旧型機のメンテナンスとしても一部利用できる機能を搭載しております。第9期半ばより旧型機の販売を中止するとともに、新型機の供給を開始しております。本研究開発における当期投資金額は28,428千円であります。

## 7. 財政状態及び経営成績の分析

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は572,352千円（前事業年度末637,421千円）となり、65,069千円の減少となりました。減少要因としましては、現金預金38,703千円（当事業年度末202,658千円、前事業年度末241,361千円）の減少、営業債権144,114千円（当事業年度末197,788千円、前事業年度末341,902千円）の減少があります。増加要因としましては、主要商品の自社在庫保有に伴い商品77,571千円（当事業年度末92,969千円、前事業年度末16,802千円）の増加、NEDO事業の未収入金分や未収還付税金などその他流動資産41,582千円（当事業年度末80,837千円、前事業年度末39,255千円）の増加が挙げられます。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は165,706千円（前事業年度末218,951千円）となり、53,244千円の減少となりました。主な減少要因としましては、有形固定資産及び無形固定資産等における償却費が64,026千円が挙げられます。主な増加要因としましては、子会社である住宅ローンセンター(株)の設立に伴う出資金10,000千円の増加が挙げられます。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は333,583千円（前事業年度末270,458千円）となり、63,125千円の増加となりました。主な増加要因としましては、のれん代金にかかる長期未払金の前倒し支払いに伴う短期借入金120,000千円が挙げられます。主な減少要因としましては、買掛金23,930千円（当事業年度末138,604千円、前事業年度末162,534千円）、未払金14,388千円（当事業年度末63,292千円、前事業年度末77,681千円）、その他税金の未払分等17,356千円が挙げられます。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は0円（前事業年度末は183,330千円）となり、183,330千円の減少となりました。期中は長期未払金のみ固定負債に計上されており、当事業年度にかかる分61,110千円と前倒し支払にかかる分122,220千円の合計金額183,330千円の支払精算を行っております。

#### (株主資本)

当事業年度末における純資産の部の残高は404,475千円（前事業年度末は402,584千円）となり、1,891千円の増加となりました。主な増加要因としましては、当期利益1,406千円の計上と、平成18年6月13日に行使されたストックオプション370株における資本金1,480千円及び資本準備金1,480千円の増加が挙げられます。主な減少要因としましては、前年度における剰余金の処分として配当金支払額2,475千円が挙げられます。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度は、OMソーラーシステム部材の販売を中心とし、施設物件施工のコンサルティング業務を行なうとともに、工務店の受注活動支援の為、新たに金融商品の取り扱いを開始しました。日本国内においては、戸建住宅の着工棟数が若干増加に転じたものの、ハウスメーカーの受注増によるところが大きく、工務店の受注は厳しい状況になっており、期中においては業績予想の下方修正となりました。その結果、売上高は1,133,919千円（前期1,448,367千円）、売上総利益345,614千円（前期439,491千円）、販売費及び一般管理費353,332千円（前期370,730千円）となり、営業損益は△7,717千円（前期68,760千円）となりました。一方、NEDO研究受託及び長期未払金の前倒し支払いによる割引料、金融商品の取扱手数料収入により経常利益は4,838千円（前期72,056千円）とプラスに転じ、当期純利益は1,406千円（前期40,578千円）となりました。

売上高としましては修正後の予想数値より16,081千円（当事業年度1,133,919千円、修正後の予想数値1,150,000千円）下回る実績となりましたが、決算整理等における損失計上が少額に収まったこともあり、当期純利益につきましては期中修正後の予想から微増の実績となりました。



### 第3. 設備の状況

#### 1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

#### 2. 主要な設備の状況

平成19年3月20日現在における各事業所別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額	従業員数(人)
			工具器具備品	
本社 (静岡県浜松市)	事業全般	パソコン 金型他	2,314	20

(注) 1. 上記金額は工具器具備品と一括償却資産の合計金額であり、消費税等を含んでおりません。

2. 賃借契約による主要な設備は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の区分	年間賃借料	摘要
本社 (静岡県浜松市)	本社社屋	15,600	家賃

#### 3. 設備の新設、除却等の計画

##### (1) 重要な設備の新設等

現時点におきましては特に予定はございません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### ①株式の総数

種 類	発行可能株式総数
普通株式	11,000株
A種優先株式	1,000株
計	12,000株

(注) 平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株（議決権制限付）といたしました。

##### ②発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数 (平成19年3月20日)	提出日現在発行数 (平成19年6月15日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会名	摘要
普通株式	4,320株	4,320株	非上場・非登録	(注)1
A種優先株式	1,000株	1,000株	非上場・非登録	(注)2
計	5,320株	5,320株	—	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 優先株式の内容は以下のとおりです。

#### 【A種優先株式明細】

- ①A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- ②当社は、優先配当及び残余財産の分配をするA種優先株式を発行することができる。
- ③A種優先株式の株主は、A種優先株式が発行されて3年を経過した以降において、普通株式への転換を請求することができる。種類株式の内容につきましては以下のとおりです。

#### 【種類株式の転換】

A種優先株式は1株につき普通株式0.9株の割合をもって、以下に定める場合には取締役会が定める日に転換する。但し、A種優先株式発行後に普通株式の併合又は分割が行われた場合、その割合に応じて普通株式の割当株数を調整する。

- ①転換を請求し得べき期間を経過後の日で取締役会決議で転換の日が定められたときとする。
- ②普通株式が株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所並びに株式会社ジャスダックに上場されることが決定した場合で、上場日前1ヶ月間に取締役会で転換の日が定められたときとする。

(取締役会の決議内容)

- ①株式の種類 オーエム計画株式会社A種優先株式（以下「A種優先株式」という。）
- ②発行株式数 A種優先株式 1,000株
- ③発行価額 1株につき105,000円
- ④資本組入額 1株につき52,500円
- ⑤払込期日 平成16年5月25日
- ⑥発行方法 特定の第三者に割り当てる。

(2) 新株予約権等の状況

①当社はストックオプション制度を採用しております。平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき発行した新株予約権は以下の通りです。

株主総会の特別決議日(平成16年3月4日)		
	最近事業年度末現在 (平成19年3月20日)	提出日現在 (平成19年6月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 17名 外部支援者 8名	同左
新株予約権の数	127個	127個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注1) 1,270株	1,270株
新株予約権の行使時の払込金額	(注1,2) 8,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日～ 平成26年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注1,2) 発行価格 8,000円 資本組入額 4,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使を認める。 ②新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年2月17日の取締役会決議により、平成16年4月1日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が298株から2,980株に、新株予約権の行使時の払込金額も80,000円から8,000円に調整されております。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。

なお、当期末時点の新株予約権の目的となる株式数は、退職者にかかる新株予約権1,340株の消却と、平成18年6月13日における370株の権利行使により、1,270株となっています。

2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行前の株価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

(3) ライツプランの内容

該当事項はありません。

## (4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残 高(千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年4月1日 (注) 1	1,800	2,000	—	10,000	—	—
平成16年5月26日 (注) 2	普通株式 — A種優先株式 1,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,000	52,500	62,500	52,500	52,500
平成16年6月2日 (注) 3	普通株式 1,000 A種優先株式 —	普通株式 3,000 A種優先株式 1,000	50,000	112,500	50,000	102,500
平成16年8月5日 (注) 4	普通株式 950 A種優先株式 —	普通株式 3,950 A種優先株式 1,000	49,875	162,375	49,875	152,375
平成18年6月13日 (注) 5	普通株式 370 A種優先株式 —	普通株式 4,320 A種優先株式 1,000	1,480	163,855	1,480	153,855

(注) 1 株式分割

分割比率 1 : 10

(注) 2 有償第三者割当増資(種類株)

発行価格 105,000円

資本組入額 52,500円

割当先 ㈱安城工務店、矢崎総業㈱、㈱竜洋、新留昌泰、㈱タツミ、柴産業㈱、マルコマ㈱、トモス㈱他

(注) 3 有償第三者割当増  
資

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 オーエム建設住宅基金㈱、中部印刷㈱、中村建設㈱、㈱柴木材店、㈱シャノン、㈱ケイ・ジェイ・ワークス大阪、富士ソーラーハウス㈱他

(注) 4 公募増資

発行価格 105,000円

資本組入額 52,500円

(注) 5 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 所有者別状況

平成19年3月20日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の 状 況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	(普通株式) 31 (A種優先株式) 17	—	—	(普通株式) 306 (A種優先株式) 3	(普通株式) 337 (A種優先株式) 20	/
所有株式数 (株)	—	—	—	(普通株式) 729 (A種優先株式) 840	—	—	(普通株式) 3,591 (A種優先株式) 160	(普通株式) 4,320 (A種優先株式) 1,000	—
割合(%)	—	—	—	(普通株式) 16.9 (A種優先株式) 84.0	—	—	(普通株式) 83.1 (A種優先株式) 16.0	(普通株式) 100.0 (A種優先株式) 100.0	/

## (6) 大株主の状況

## ① 普通株式

平成19年3月20日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位:株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
石原 信也	浜松市龍禅寺町	644	14.9
オーエム計画従業員持株会	浜松市村櫛町 4601	370	8.6
小池 一三	浜松市有玉台	300	6.9
オーエム住宅建設基金(株)	浜松市村櫛町 4601	190	4.4
鈴木 康司	浜松市松島町	120	2.8
外山 喜章	浜松市住吉	120	2.8
荏原 幸久	浜松市菅原町	120	2.8
駒野 清治	浜松市入野町	115	2.7
中部印刷(株)	浜松市東若林町 1516-2	100	2.3
趙 雲	浜松市三和町	99	2.3
計		2,178	50.4

(注) 石原信也氏は平成19年2月15日に334株を購入し、主要株主となっております。

## ② A種優先株式

平成19年3月20日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位:株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社安成工務店	山口県下関市綾羅木新町 3 丁目 7-1	150	15.0
新留 昌泰	神奈川県三浦郡葉山町	100	10.0
矢崎総業株式会社	東京都港区三田 1 丁目 4-28	100	10.0
株式会社竜洋	静岡県磐田郡竜洋町 451	100	10.0
株式会社タツミ	新潟県三条市中新 32-13	50	5.0
柴産業株式会社	栃木県栃木市泉町 21-22	50	5.0
マルコマ株式会社	大阪府大阪市西区南堀江 2 丁目 2-6	50	5.0
トモス株式会社	東京都国立市東 3-26-12 国立 IGN	50	5.0
計		650	65.0

## (7) 議決権の状況

## ①発行済株式

平成19年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,320	4,320	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 4,320 A種優先株式 1,000	—	—
総株主の総議決権	—	4,320	—

(注) 平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株(議決権制限付)といたしました。種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 ②発行済株式 注記2」をご参照ください。

## ②自己株式等

平成19年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (8) ストックオプション制度の内容

株主総会の特別決議日	平成16年3月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役・従業員・外部支援者 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (注1、3)	1,270株
新株予約権の行使時の払込金額 (注1、2)	8,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日～平成26年3月19日まで
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使を認める。 ②新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注) 1. 平成16年2月17日の取締役会決議により、平成16年4月1日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。これに伴い株式の数が298株から2,980株に、新株予約権の行使時の払込金額も80,000円から8,000円に調整されております。

2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行前の株価} \times \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

3. 本書提出日(平成19年6月15日)現在におきましては、退職により新株発行数は1,340株、権利行使により370株減少し、新株発行予定数は1,270株となっております。

2. 自己株式の取得等の状況

## 株式の種類等

該当事項はありません。

- (1) 株主総会決議による取得の状況  
該当事項はありません。
- (2) 取締役会決議による取得の状況  
該当事項はありません。
- (3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容  
該当事項はありません。
- (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況  
該当事項はありません。

### 3. 配当政策

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、経営基盤の一層の強化と将来の事業展開に備えた内部留保を活用し、長期的な株主利益の確保を図るとともに、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。なお、会社法の施行に伴う配当の回数制限撤廃等に関して、現時点では特段の変更は予定しておりません。配当は従来どおり期末配当の年1回行う予定にしております。

### 4. 株価の推移

(単位：円)

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	決算年月	平成15年5月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
	最高	—	—	136,000	130,000	87,000
	最低	—	—	75,000	70,000	35,000

(単位：円)

最近6箇月間の 月別 最高・最低株価	月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
	最高	65,000	—	59,000	47,000	42,000	36,000
	最低	60,000	—	47,000	43,000	38,000	35,000

- (注) 1. 最高・最低株価は「グリーンシート銘柄に関する規則（日本証券業協会 公正慣習規則 第2号）」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。
2. 当社の株式は、平成16年5月26日をもってグリーンシートに登録されましたので、それ以前の株価についての該当事項はありません。

### 5. 役員状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況並びに当社における地位及び担当		任期	所有株式数
代表取締役	いしはら のぶや 石原 信也 (昭和29年11月9日)	昭和62年4月 平成4年3月 平成16年4月 平成16年5月	(株)オームソーラー協会 入社 (株)オームソーラー協会 取締役就任 (株)オームソーラー協会 代表取締役就任(現任) オーム住宅建設基金(株) 代表取締役就任(現任)	(注)1	644
取締役	すずき こうじ 鈴木 康司 (昭和27年1月4日)	昭和62年4月 平成10年6月 平成10年6月 平成18年9月 平成18年12月	(株)オームソーラー協会 入社 (株)オームソーラー協会 取締役就任 オーム計画(株) 取締役就任 (株)オームソーラー協会 取締役就任(現任) オーム計画(株) 代表取締役就任	(注)1	120
取締役	むらた まさき 村田 昌樹 (昭和38年8月10日)	昭和61年4月 平成2年6月 平成17年4月	中部印刷(株) 入社 (株)オームソーラー協会 入社 オーム計画(株) 施設建築部部長就任(現任)	(注)1	30
取締役	いいだ あきひさ 飯田 祥久 (昭和46年7月9日)	平成7年4月 平成16年8月 平成17年2月 平成17年8月 平成18年6月	(株)三井住友銀行 入社 (株)オームソーラー協会 入社 オーム計画(株) 入社 日本モーゲージサービス(株) 社外取締役就任(現任) オーム計画(株) 経営企画部長就任(現任)	(注)1	—
取締役 (非常勤)	うざわ やすのり 鵜澤 泰功 (昭和30年5月15日)	平成8年12月 平成12年12月 平成17年8月 平成18年3月 平成18年6月	(株)ビルダーズシステム研究所 代表取締役就任(現任) (株)ハウスジーン 代表取締役就任(現任) 日本モーゲージサービス(株) 代表取締役就任(現任) (株)日本レジデンスリアルファンド 取締役(現任) オーム計画(株) 取締役(現任)	(注)1	—

監査役	そとやま きしろう 外山 喜章 (昭和33年1月4日)	昭和63年5月 平成4年3月 平成14年7月 平成16年5月	(株)オーエムソーラー協会 入社 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任(現任) オーエム住宅建設基金(株) 監査役就任 オーエム住宅建設基金(株) 取締役就任(現任)	(注)2	120
監査役 (非常勤)	ひおき まさはる 日置 雅晴 (昭和31年6月7日)	平成4年5月 平成14年4月 平成16年3月	日置雅晴法律事務所開設 キーストン法律事務所開設 弁護士(現任) オーエム計画(株) 監査役就任(現任)	(注)2	—
計					914

- (注) 1 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、平成19年6月15日の定時株主総会で監査役に就任しました外山喜章氏につきましても、定款の定めにより、平成21年3月期に係る定時株主総会終結までの任期となります。
- 3 石原信也、外山喜章、鈴木康司は、(株)オーエムソーラー協会の取締役であり、当社と(株)オーエムソーラー協会の間に部材取引関係があります。  
その他の取締役候補者と当社の間には特別な利害関係はございません。

## 6. コーポレート・ガバナンスの状況

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、平成19年3月20日現在3名で構成していましたが、コーポレート・ガバナンス強化の為、平成19年6月15日の株主総会を以って5名体制となりました。会社法に定められた取締役会に加え、執行役員会の開催をしており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、継続ディスクロージャーについては、公認会計士の指導を受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算データ等の情報開示に努めております。

### (3) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属監査法人の名称  
代表社員 業務執行社員 野田 勇司 (監査法人A&Aパートナーズ)

監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士1名、会計士補1名

### (4) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに公認会計士に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬		監査報酬	
取締役に支払った報酬	27,540千円	監査契約に基づく監査証明 に係る報酬	2,100千円
監査役に支払った報酬	1,200千円		



## 第5 経理の状況

### 1. 計算書類等

当社は、第8期（平成17年3月21日から平成18年3月20日）の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細書については、「商法施行規則」（平成14年3月29日 法務省令第22号 最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）に基づいて作成しております。（以下、第8期の貸借対照表、損益計算書、および附属明細書ならびに利益処分計算書を「計算書類等」と表現しております。）また、第9期（平成18年3月21日から平成19年3月20日）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて作成しております。（以下、第9期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書を「計算書類等」と表現しております。）

計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について証券取引法に基づいた形式での開示を行っております。

当社は、第8期（平成17年3月21日から平成18年3月20日）の計算書類等については、改正後の「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に準じて、また第9期（平成18年3月21日から平成19年3月20日）の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて監査法人 A&Aパートナーズの監査を受けており、その監査報告書は本会社内容説明書の末尾に掲げております。

なお、従来から監査を行っております、監査法人エイ・アイ・シーは平成19年5月1日をもって、監査法人A&Aパートナーズと名称を変更しております。

## (1)貸借対照表

(単位:千円)

科 目	期 別	第 8 期 (平成18年 3月 20日現在)		第 9 期 (平成19年 3月 20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 ・ 預 金		241,361		202,658	
2. 受 取 手 形		330		170	
3. 売 掛 金		341,572		197,617	
4. 商 品		16,802		92,969	
5. 未 収 入 金		26,694		45,660	
6. そ の 他 金		12,561		35,177	
7. 貸 倒 引 当 金		△1,900		△1,900	
流 動 資 産 合 計		637,421	74.4	572,352	77.5
II 固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産 ※1					
(1) 工 具 器 具 備 品 ※2		2,822		2,314	
(2) そ の 他		693		394	
有 形 固 定 資 産 合 計		3,516	0.4	2,708	0.4
2. 無 形 固 定 資 産					
(1) ソ フ ト ウ ェ ア		1,151		456	
(2) 電 話 加 入 権		291		291	
(3) の れ ん		174,600		116,400	
無 形 固 定 資 産 合 計		176,042	20.6	117,147	15.9
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
(1) 投 資 有 価 証 券		20,000		20,000	
(2) 関 係 会 社 株 式		—		10,000	
(3) 保 険 積 立 金		5,628		5,561	
(4) 敷 金		5,040		5,888	
(5) 長 期 前 払 費 用		8,724		4,400	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		39,392	4.6	45,849	6.2
固 定 資 産 合 計		218,951	25.6	165,706	22.5
資 産 合 計		856,372	100.0	738,059	100.0

(単位：千円)

	第 8 期 (平成18年 3月 20日現在)		第 9 期 (平成19年 3月 20日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 負 債 の 部 )		%		%
I 流 動 負 債				
1. 買 掛 金	162,534		138,604	
2. 短 期 借 入 金	—		120,000	
3. 未 払 金	77,681		63,292	
4. 未 払 法 人 税 等	3,351		726	
5. 未 払 消 費 税 等	14,730		—	
6. 預 り 金	3,374		1,632	
7. 賞 与 引 当 金	8,700		8,700	
8. そ の 他 流 動 負 債	85		627	
流 動 負 債 合 計	270,458	31.6	333,583	45.2
II 固 定 負 債				
長 期 未 払 金	183,330		—	
固 定 負 債 合 計	183,330	21.4	—	
負 債 合 計	453,788	53.0	333,583	45.2
( 資 本 の 部 )				
I 資 本 金	162,375	19.0	—	—
II 資 本 剩 余 金				
資 本 準 備 金	152,375		—	
資 本 剩 余 金 合 計	152,375	17.8	—	—
III 利 益 剩 余 金				
1. 利 益 準 備 金	445		—	
2. 当 期 未 処 分 利 益	87,389		—	
利 益 剩 余 金 合 計	87,834	10.2	—	—
資 本 合 計	402,584	47.0	—	—
負 債 ・ 資 本 合 計	856,372	100.0	—	—
( 純 資 産 の 部 )				
I 株 主 資 本				
1. 資 本 金	—	—	163,855	22.2
2. 資 本 剩 余 金				
資 本 準 備 金	—		153,855	
資 本 剩 余 金 合 計	—	—	153,855	20.8
3. 利 益 剩 余 金				
(1)利 益 準 備 金	—		692	
(2)そ の 他 利 益 剩 余 金				
繰 越 利 益 剩 余 金	—	—	86,073	
利 益 剩 余 金 合 計	—	—	86,765	11.8
株 主 資 本 合 計	—	—	404,475	54.8
純 資 産 合 計	—	—	404,475	54.8
負 債 ・ 純 資 産 合 計	—	—	738,059	100.0

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 8 期 〔自 平成17年 3月21日 至 平成18年 3月20日〕		第 9 期 〔自 平成18年 3月 21日 至 平成19年 3月 20日〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%
	(経常損益の部)				
I	営業収益				
	売上高	1,448,367	100.0	—	—
II	営業費用				
	1. 売上原価	1,008,876		—	
	2. 販売費及び一般管理費	370,730	95.3	—	—
	営業利益	68,760	4.7	—	—
III	営業外収益				
	1. 受取利息	1		—	
	2. 研究受託収入	21,154		—	
	3. 雑収入	1,686	1.6	—	—
IV	営業外費用				
	1. 研究受託費用	19,231		—	
	2. その他	315	1.3	—	—
	経常利益	72,056	5.0	—	—
	(特別損益の部)				
V	特別利益				
	1. 前期損益修正益 ※1	1,933	0.1	—	—
VI	特別損失				
	1. 固定資産除却損 ※2	15,216	1.0	—	—
	税引前当期純利益		4.1		—
	法人税、住民税及び事業税		1.3		—
	当期純利益		2.8		—
	前期繰越利益				—
	当期末処分利益				—
I	売上高	—	—	1,133,919	100.0
II	売上原価	—	—	788,305	69.5
	売上総利益	—	—	345,614	30.5
III	販売費及び一般管理費	—	—	353,332	31.2
	営業損失	—	—	7,717	△0.7
IV	営業外収益				
	1. 受取利息	—		3,764	
	2. 研究受託収入	—		59,638	
	3. 雑収入	—	—	2,972	5.8
V	営業外費用				
	1. 研究受託費用	—		53,499	
	2. その他	—	—	321	4.7
	経常利益	—	—	4,838	0.4
VI	特別損失				
	1. 固定資産除却損 ※3	—	—	75	
	2. 棚卸資産除却損 ※4	—	—	1,375	0.1
	税引前当期純利益	—	—	3,387	0.3
	法人税、住民税及び事業税	—	—	1,981	0.2
	当期純利益	—	—	1,406	0.1

## (3) 利益処分計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 8 期 〔 定時株主総会承認日 平成18年6月15日 〕
		金 額
I 当期末処分利益		87,389
II 利益処分額		
1. 配 当 金		2,475
2. 利 益 準 備 金		247
利 益 処 分 合 計		2,722
III 次期繰越利益		84,667

## (4) 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成 18 年 3 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 20 日）

(単位：千円)

項 目	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成 18 年 3 月 20 日残高	162,375	152,375	445	87,389	402,584
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—		△2,475	△2,475
剰余金の配当に伴う利 益準備金の積立て	—	—	247	△247	—
新株の発行	1,480	1,480	—	—	2,960
当期純利益	—	—	—	1,406	1,406
事業年度中の変動額合計	1,480	1,480	247	△1,316	1,891
平成 19 年 3 月 20 日残高	163,855	153,855	692	86,073	404,475

## (5) 個別注記表

## ①重要な会計方針に係る事項に関する注記

項 目	期 別	第 8 期 〔 自 平成17年3月21日 至 平成18年3月20日 〕	第 9 期 〔 自 平成18年3月21日 至 平成19年3月20日 〕
	1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法		商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法		有形固定資産 定率法 ただし、一括償却資産におきま しては、3年均等分割による定額 法を採用しております。	有形固定資産 同左

	<p>無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期限（3年以内）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>又、のれんについては、有効期限に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成の為に重要な事項	<p>消費税等の会計処理は税抜方式で行っております。</p>	<p>同左</p>

## ②会計方法の変更

第8期 〔 自 平成 17 年 3 月 21 日 至 平成 18 年 3 月 20 日 〕	第9期 〔 自 平成 18 年 3 月 21 日 至 平成 19 年 3 月 20 日 〕
—	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、404,475千円であります。</p>

## ③貸借対照表に関する注記

第8期 (平成18年3月20日現在)	第9期 (平成19年3月20日現在)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,641千円</p> <p>※2. リースにより使用する固定資産の注記</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,009千円</p> <p>※2. リースにより使用する固定資産の注記</p> <p>貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。</p>

④損益計算書に関する注記

第8期 〔 自平成17年3月21日 至平成18年3月20日 〕	第9期 〔 自平成18年3月21日 至平成19年3月20日 〕
※1. 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 保険積立残高の修正益 1,933千円 ※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 中国浄化槽関連資産の除却損 12,216千円 ㈱OM研究センター投資有価証券の除却損 3,000千円	※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 旧社屋中央監視装置の除却損 15千円 パソコン廃棄による除却損 60千円 ※4. 棚卸資産除却損の内容は次のとおりであります。 浄化槽部材廃棄による除却損 1,375千円

⑤株主資本等変動計算書に関する注記

a. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	3,950株	370株	—	4,320株
A種優先株式	1,000株	—	—	1,000株
合計	4,950株	370株	—	5,320株
自己株式				
普通株式	—株	—	—	—株
合計	—株	—	—	—株

b. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				概要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成16年3月4日開催の臨時株主総会承認による付与	普通株式	2,980	—	※ 1,710	1,270	—
合計		2,980	—	1,710	1,270	—

※ 減少要因としましては、退職者にかかる新株予約権1,340株の償却と平成18年6月13日に370株の権利行使による株式数減少があります。

c. 配当に関する事項

イ. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,975	500.0	平成18年3月20日	平成18年6月16日
	A種優先株式	500	500.0		

ロ. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,160	500.0	平成19年3月20日	平成19年6月18日
	A種優先株式	500	500.0		

⑥リースにより使用する固定資産に関する注記

第8期 〔 自平成17年3月21日 至平成18年3月20日 〕	第9期 〔 自平成18年3月21日 至平成19年3月20日 〕
①当該事業年度の末日における取得価額相当額 工具器具備品 29,762千円	①当該事業年度の末日における取得価額相当額 工具器具備品 30,365千円
②同減価償却累計額相当額 工具器具備品 3,534千円	②同減価償却累計額相当額 工具器具備品 9,968千円
③同未経過リース料相当額 1年内 6,125千円 1年超 20,102千円 合計 26,228千円	③同未経過リース料相当額 1年内 5,743千円 1年超 14,653千円 合計 20,397千円
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、利息込法に基づき 残存価格を零とする定額法によっております。	④減価償却費相当額の算定方法 同左

⑦1株当たり情報に関する注記

期別 項目	第8期 〔 自平成17年3月21日 至平成18年3月20日 〕	第9期 〔 自平成18年3月21日 至平成19年3月20日 〕
1株当たり純資産額	75,211円26銭	69,207円33銭
1株当たり当期純利益	10,146円34銭	214円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円—銭	—円—銭

(注1) 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もされておられませんので、期中平均株価を把握することができず、記載を省略しております。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

期別 項目	第8期 〔 自平成17年3月21日 至平成18年3月20日 〕	第9期 〔 自平成18年3月21日 至平成19年3月20日 〕
1株当たり当期純利益金額	10,146円34銭	214円03銭
当期純利益(千円)	40,578	1,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	500	500
(うち利益処分によるA種株式に係る配当金)	(500)	(500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	40,078	906
普通株式の期中平均株式数(株)	3,950	4,234

⑧関連当事者との取引

当社の関連当事者には、子会社である住宅ローンセンター(株)があります。また、当該子会社に対する債権債務の金額及び当期中の取引はありません。

⑨重要な後発事象に関する注記

第8期 〔 自平成17年3月21日 至平成18年3月20日 〕	第9期 〔 自平成18年3月21日 至平成19年3月20日 〕
—	平成19年4月2日付けで株式会社オーエムソーラー協会より、一般建材販売事業及びシステム住宅販売事業を250,000千円で譲り受けております。



## (6) 附属明細書 (平成19年3月20日現在)

## ① 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 累 計 額	期 末	
								却 取 得 原 価	取 得 原 価
有形 固定 資産	工具器具備品	2,822	※1 2,050	※2 15	2,543	2,314	10,261		12,575
	その他	693	※1 161	※2 60	400	394	747		1,142
	計	3,516	2,211	75	2,943	2,708	11,009		13,717
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,151	—	—	694	456			
	電話加入権	291	—	—		291			
	のれん	174,600	—	—	58,200	116,400			
	計	176,042	—	—	58,894	117,147			

(注) ※ 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具器具備品は、OMハンドリング部材の加工用金型として2,050千円、その他は、計測器161千円(一括償却資産)が増えております。

※ 2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具器具備品は、中央監視装置15千円、その他は、パソコン60千円を廃棄致しましたので除却損計上しております。

## ② 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,900	—	—	—	1,900
賞与引当金	8,700	14,904	14,904	—	8,700

## ③ 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	28,740	
給 料 手 当	104,074	
中 退 共 掛 金	4,037	
賞 与 引 当 金 繰 入	14,904	
法 定 福 利 費	16,472	
福 利 厚 生 費	1,017	
旅 費 交 通 費	12,276	
通 信 費	3,117	
接 待 交 際 費	3,268	
会 議 費	1,560	
減 価 償 却 費	5,838	
の れ ん 償 却 費	58,200	
賃 借 料	7,624	
地 代 家 賃	17,771	
保 険 料	1,358	
修 繕 費	3,057	
水 道 光 熱 費	152	
消 耗 品 費	1,233	
租 税 公 課	5,028	
運 賃	653	
広 告 宣 伝 費	707	
事 務 用 品 費	164	
販 売 促 進 費	8,869	
調 査 研 究 費	32,092	
支 払 手 数 料	587	
諸 会 費	1,438	
新 聞 図 書 費	703	
事 務 費	14,442	
印 刷 費	2,041	
研 修 用	486	
寄 付 金	55	
雑 費	1,354	
合 計	353,332	

2. 主な資産及び負債の内容（平成19年3月20日現在）

(1) 流動資産

① 現金及び預金

区 分		金 額 (千円)
種 類	現 金	429
	普通預金	202,228
合 計		202,658

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額 (千円)	備 考
(株) 米 津 西 部	170	—
合 計	170	

(b) 期日別内訳

(単位：千円)

期 日	金 額 (千円)	摘 要
平成19年6月25日満期	170	—
合 計	170	

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株) オーエムソーラー協会	97,424	—
(株) 安成工務店	8,763	—
宮崎住宅建設工業(株)	6,749	—
(株) イトコー	6,158	—
その他(101社)	78,520	—
合 計	197,617	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回 収 率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
341,572	1,190,614	1,334,569	197,617	87.1%	82.6日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ④商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
OMソーラーシステム部材	77,750	※
OMレポート等、販促資材	9,261	
その他の	5,956	
合計	92,969	

※ OMソーラーシステム部材につきましては、当期より㈱オーエムソーラー協会経由での販売ではなく、工務店への直接販売を開始した為、必要な在庫を保有することとなりました。

## ⑤未収入金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	44,643	NEDO研究開発収入
㈱サンビジネスコンサルティング	630	家賃収入
日本モーゲージサービス㈱	386	金融代理店手数料収入
合計	45,660	

## (2) 流動負債

## ①買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
矢崎総業㈱	53,186	—
㈱竜洋	21,851	—
日硝㈱	13,111	—
㈱エフ浜松	10,186	—
その他(19社)	40,267	—
合計	138,604	

## ②短期借入金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
㈱りそな銀行	120,000	※
合計	120,000	

※ 平成16年4月取得「のれん」の対価未払残高として122,230千円があり、前倒し支払いを実行する為、借入れております。

## ③未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
日本電技㈱	21,985	—
㈱杉浦組	10,006	—
従業員	8,445	—
㈱オーエムソーラー協会	6,836	—
その他(41社)	16,018	—
合計	63,292	

## (3) 固定負債

該当項目はございません。

### 3. その他

#### (1) 借入金等明細表

財務諸表等規則に準じて作成した第8期及び第9期の借入金等明細表は、以下のとおりであります。  
なお当該明細表につきましては監査を受けておりません。

借入先	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
㈱りそな銀行	—	120,000	1.67182	※
合計	—	120,000	—	

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※ 3ヶ月毎の返済期限を設けてあります。

#### (2) 売上原価明細表

財務諸表等規則に準じて作成した第8期及び第9期の売上原価明細表は、以下のとおりであります。  
なお当該明細表につきましては監査を受けておりません。

区 分	第 8 期 〔 自 平成17年 3月21日 〕 〔 至 平成18年 3月20日 〕		第 9 期 〔 自 平成18年 3月 21日 〕 〔 至 平成19年 3月 20日 〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比
I 期首商品たな卸高	13,807	1.4	15,398	2.0
II 当期仕入高	1,010,467	100.1	865,876	109.8
合 計	1,024,274	101.5	881,274	111.8
III 期末商品たな卸高	15,398	△1.5	92,969	△11.8
売上原価	1,008,876	100.0	788,305	100.0

## (3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第8期及び第9期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお当該状況につきましては監査を受けておりません。

(単位：千円)

科 目	期 別	
	第 8 期 自 平成 17年 3月21日 至 平成 18年 3月20日	第 9 期 自 平成 18年 3月21日 至 平成 19年 3月20日
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	58,773	3,387
減価償却費	5,966	5,143
ソフトウェア償却	671	695
のれんの償却	58,200	58,200
貸倒引当金の増減額	510	—
賞与引当金の増減額	200	—
売上債権の増減額	156,987	144,114
棚卸資産の増減額	△1,591	△77,571
その他流動資産の増減額	△24,044	△40,181
固定資産除却損	15,216	75
仕入債務の増減額	△90,266	△23,930
未払金の増減額	△12,241	△14,388
未払消費税等の増減額	14,731	△14,730
その他流動負債の増減額	610	△1,199
小計	183,722	39,615
法人税等の支払額	△43,570	△4,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,153	35,009
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△20,000	△10,000
有形固定資産の取得による支出	△2,424	△5,105
無形固定資産の取得による支出	△207	695
敷金の増加による支出	—	△848
長期前払費用の増加による支出	△15,914	4,324
保険積立金の増加による支出	△1,867	67
のれん取得にかかる未払金増減	△61,110	△183,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,522	△194,197
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金による収入	—	120,000
株式発行による収入	—	2,960
配当金の支払	△3,950	△2,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,950	120,485
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V. 現金及び現金同等物の増加額	34,681	△38,703
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	206,680	241,361
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	241,361	202,658

## (注)1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

項 目 名	平成 18 年 3 月 20 日現在	平成 19 年 3 月 20 日現在
現金及び預金勘定	241,361	202,658
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	241,361	202,658

## 第6 提出会社の株式事務の概要

事業年度	3月21日から3月20日まで	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
基準日	3月20日	
株券の種類	1株券10株券および100株券の3種類とする。 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。	
剰余金の配当の基準日	3月20日、9月20日	
1単元の株式	—	
株式の名義書換	取扱場所	名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
	株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
	取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
	名義書換手数料	無料
	新株交付手数料	無料
单元未満株式の買取	取扱場所	—
	株主名簿管理人	—
	取次所	—
	買取手数料	—
公告掲載方法	官報	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

## 第7 提出会社の参考情報

### 1. 提出会社の親会社等の情報

当社には、親会社等はありません。

### 2. その他の参考情報

該当事項はありません。



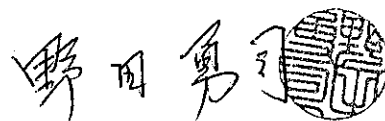
# 独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 15 日

オーエム計画株式会社  
取締役会 御中

監査法人エイ・アイ・シー

代表社員  
業務執行社員 公認会計士



当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第 1 号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条第 1 項の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられているオーエム計画株式会社の平成 17 年 3 月 21 日から平成 18 年 3 月 20 日までの第 8 期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)(以下「計算書類等」と表現する。)について監査を行った。

尚、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載にされている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類等の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 利益処分計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

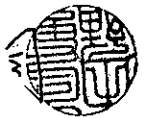
## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月15日

オーエム計画株式会社  
取締役会 御中

監査法人 A&A パートナーズ

代表社員・業務執行社員  
公認会計士

野田 勇 

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第436条2項第1号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられているオーエム計画株式会社の平成18年3月21日から平成19年3月20日までの第9期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

この計算書類及びその附属明細書の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もり評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。監査の結果、当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を、すべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

会社は、第5. 経理の状況 1. 計算書類等 ⑨重要な後発事象に関する注記の項に記載のとおり、平成19年3月23日付けで、株式会社オーエムソーラー協会より、一般建材事業及びシステム住宅販売事業を250,000千円で譲り受けております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上